

令和8年

# 春の交通安全市民運動 実施要綱

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

新年度は、新たな生活をスタートする新入学児童を始め、学生や社会人等による不慣れな交通環境での交通事故の発生が懸念されます。

また、気候もよく過ごしやすい季節となり、行楽などで外出する機会が増えることから、人や車の動きが活発になるなど、交通事故の危険性が高まります。

そこで、春の交通安全市民運動を実施し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

## 《 運動取組重点 》

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



主唱 安城市交通安全推進協議会



令和8年4月1日から

## 自転車の交通違反に青切符適用！

※16歳以上の人が取り締まりの対象です。

### 【主な違反と反則金】

- |             |         |          |        |
|-------------|---------|----------|--------|
| ・スマホ等のながら運転 | 12,000円 | ・車道の右側通行 | 6,000円 |
| ・指定場所一時不停止  | 5,000円  | ・信号無視    | 6,000円 |

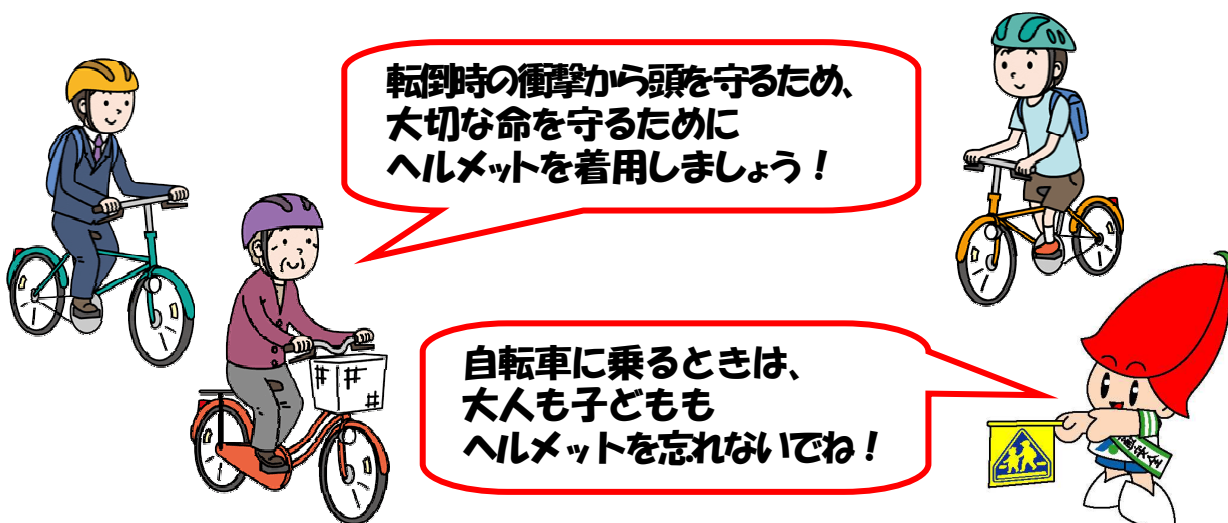
交通ルールを守って、安全に利用しましょう。



警察庁 HP

## 自転車安全利用五則を守ろう！ (2022.11.1 改定)

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



## 広めよう 交通安全スリー<sup>エス</sup>S運動

「思いやり」の輪を広げよう！

- ストップ 赤信号・一時停止場所はストップ、飲酒運転ストップ
- スロー 高齢者や子どもを見たら速度をスロー
- スマート 運転中は携帯電話を絶対使用しない、全ての人に対して思いやりをもったスマートな運転